

令和 8 年 7 月 28 日付けで公告した「土地及び建物売却公告」について、下記のとおり訂正します。

令和 8 年 8 月 26 日

島根県総務部管財課

添付書類『入札参加案内』

修正後	修正前
県有財産売却（一般競争入札）の概要 8. 仮契約 本売買契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の可決後、契約保証金を納付された場合に本契約として 効力を生じます。落札者決定後、本契約として効力を発生するまでの間(令和 8 年 9 月下旬～12 月下旬予定)は仮契約となります。 5 入札参加申込み (2)入札参加申込み 入札に参加を希望される方は、事前の申込みが必要です。 以下の期限までに郵送または持参にて以下の①～⑥の書類を提出してください。 8 契約について (1)契約手続 ① 本県との契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の可決後、契約保証金を納付された場合に本契約として効力を生じます。落札者決定後、本契約として効力を発生するまでの間(令和 8 年 9 月下旬～12 月下旬予定)は仮契約となります。	県有財産売却（一般競争入札）の概要 8. 仮契約 本売買契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の可決後、契約保証金を納付された場合に本契約として 効力を生じます。落札者決定後、本契約として効力を発生するまでの間(令和 6 年 9 月下旬～12 月下旬予定)は仮契約となります。 5 入札参加申込み (2)入札参加申込み 入札に参加を希望される方は、事前の申込みが必要です。 以下の期限までに郵送または持参にて以下の①～⑤の書類を提出してください。 8 契約について (1)契約手続 ① 本県との契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の可決後、契約保証金を納付された場合に本契約として効力を生じます。落札者決定後、本契約として効力を発生するまでの間(令和 6 年 9 月下旬～12 月下旬予定)は仮契約となります。